

就労移行支援事業

《方針》

障がい特性に応じた個別の支援計画を作成し、関係機関と連携しながら就職に向けた支援、就労後の支援を行います。

《利用対象》

大田区在住で、企業就労を希望している障がいのある方

《利用時間》

月曜日から金曜日 9:00~16:00

《利用定員》

20名

《利用期間》

原則2年（必要が認められた場合に限り1年の更新可）

《利用料金》

無料（交通費・昼食費は実費となります）

*前年収入によって利用料金の自己負担が発生する場合があります。

《利用の流れ》

受付・相談

面談・見学

実習：3~10日間

§ 契約 §
個別支援計画を立てて支援します

= プログラム内容 =

- ☆業務プログラム：組立て、パソコン、清掃、喫茶など
 - ☆講座プログラム：職場でのマナー、面接練習、運動、調理など
 - ☆実践プログラム：求職活動支援、面接同行、体験実習など
- プログラムの内容や時間については、希望や体調に合わせて変更ができます。利用開始時にご相談させていただきます。

利用契約には
サービス等利用計画
障害福祉サービス受給者証
が必要となります

就職